

山口県報

平成29年
4月4日
(火曜日)

目 次

○選管告示
政治団体の収支に関する報告書の要旨.....



山口県選挙管理委員会告示第二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により政治
団体から提出された収支に関する報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

平成二十九年四月四日

山口県選挙管理委員会委員長 田 中 一 郎

平成二十九年四月四日印刷

発行人所

山口県知事